



やまなし

第92号 2016年7月27日(年3回発行)

もくじ

1p	新年度の挨拶	7p	理事会だより
2p	平成28年度役員挨拶	8p	各種申請書お知らせ
4p	地域リハビリテーション委員会 活動紹介		編集後記
5p	平成28年度診療報酬改定について		
6p	在宅での作業療法の現場から～精神科編～		

新年度の挨拶

一般社団法人 山梨県作業療法士会
会長 山本 伸一

『2016年4月、熊本県をはじめとする九州地方の地震により甚大な被害が発生いたしました。犠牲になられた多くの皆様のご冥福をお祈りいたします。また、被災された方々に対しまして、心からお見舞い申し上げます。山梨県作業療法士会は、日本作業療法士協会・JRATと共にできる限りの支援を行っていく方針です。被災地にお住まいの皆様には、健康に十分ご留意され、一日も早く復旧が進みますことを心よりお祈り申し上げます。』



今年度は、診療報酬改定の年であった。平成28年1月27日の厚生労働省公表では、10団体要望で廃用症候群リハビリテーション等の5項目、3団体要望で医療機関以外での疾患別リハビリテーション料の算定やリンパ浮腫関連等の4項目が反映。特にリンパ浮腫指導管理料に対する作業療法士の職名追記は、日本作業療法士協会の8年越しの渉外活動の賜物である。非常に感慨深い。

今後は、平成30年に向けて重要な時期である。地域包括ケア時代を視野に、「介護予防」・「生活行為向上マネジメント」・「認知症」・「福祉用具関連」等、国の政策に作業療法士が絡んでいけるよう協会内や協会一各都道府県士会、そして県・市町村一山梨県作業療法士会の横断的な連携が求められる。

山梨県では、ご存知の通り昨年度に「山梨県リハビリテーション専門職団体協議会」を設立した。3士会共通に必要な委員会を当協議会内に設置。山梨県訪問リハビリテーション委員会・災害対策準備委員会・地域支援事業等推進委員会・特別支援教育委員会・山梨県リハビリテーション専門職合同学術大会運営委員会等である。今後、さらに士会との連携を強化していく。

一方、各種制度間でのリレーとなる時代へ。医療職種以外の団体との連携を拡大する必要がある。本当の意味での「リハビリテーション」、「作業療法」を展開できる「山梨県」にしよう。それが願いである。

平成28年度 役員紹介

副会長 広田 真由美

山梨県作業療法士会の理事に就かせていただいたのは、作業療法士となって2年目からでした。何もわからない状況の中、県内作業療法士の諸先輩に叱咤激励して頂き、多くのことを学ばせていただきました。今振り返ると、反抗期のように扱いにくい私に辛抱強くお付き合いいただいたと、深く感謝しております。今後は前年同期に引き続き、副会長に就任させていただきます。会員の皆様と共に、山梨県の医療・保健・福祉・教育におけるOT 職域の拡大に努めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。



副会長 古屋 豊美

作業療法士が、明日も来年も再来年も堅実的・独創的な発想をもって対象者の保健・医療・福祉に貢献できるために、100年先も社会から必要とされる専門職であり続けるために。基盤整備の目前には2025年問題、報酬・制度問題等々対処すべき課題は山積しているが、できることから一つずつ、確実に真摯に取り組んでいきたい。



学術局 生涯教育部 担当理事 有泉 宏紀

生涯教育部を担当しています市立甲府病院に勤務している有泉宏紀です。生涯教育部は基礎研修を企画し開催しています。部員ともども会員の皆様が研修会を楽しんで参加できるように頑張っています。基礎研修を終了させ認定作業療法士、専門作業療法士を目指しましょう。



特設委員会 地域リハビリテーション委員会 担当理事 磯野 弘司

地域リハ委員会では協会の50周年事業に合わせて、ソラマチでの街頭事業を中心に、地域の声を求めながら作業療法に関する啓発活動を進めてまいります。山梨県リハ専門職団体協議会では3士会で協働しながら、災害対策準備委員会での山梨 JRAT 設立に向けた活動や、地域支援事業等推進委員会での介護予防アドバイザーの養成研修事業を進めてまいります。皆様のご協力のほどをお願いいたします。



学術局 企画研修部 担当理事 佐尾 健太郎

今期も学術局企画研修部の担当になります。今年度は計4回の研修会を企画しており、山根寛氏、大嶋伸雄氏、樋口貴広氏、内山量史氏を講師にお招きする予定です。

他の部局や委員会が開催する研修会とテーマや講師が重複することなく、それでいて会員の皆さまに興味を持ってご参加いただけるよう、部員一丸となり企画・運営に努めます。



常設委員会 福祉用具委員会・特設委員会 特別支援教育OT委員会 担当理事 関谷 宏美

診療報酬の改訂でも「活動」「参加」でリハの結果を出すことが明確に求められてきました。ここでOTが力を発揮するためのツールとなる福祉用具、今年度もしっかりと学ぶ機会を提供します。

地域包括ケアは、高齢者のみか焦点ではありません。家庭、職場、教育現場、あらゆる場面にリハの視点を取り込み主体的で生き生きとした活動の獲得を共に考える、特別支援教育への介入をその大きな一歩としていきます。



制度対策局 介護保険部・保健福祉部 担当理事 長坂 真由美

「2025年問題」超高齢社会に向け、「地域包括ケアシステム」を構築するべく様々な政策、取り組みが行われています。制度対策局では、日本作業療法士協会から発信されるそれらの情報を毎月毎週、県士会ホームページに掲載しています。これからは会員の皆様の役に立つ情報を掲載して参りますので、ホームページをご一読いただき、アンケート等へのご協力をお願い致します。



広報局 担当理事 中島 雅人

この度、理事に就任いたしました、石和温泉病院の中島と申します。広報局(企画編集部及び、HP管理部)を担当させていただきます。企画編集部は、県内施設や学術大会の紹介などの内容を主に、年3回広報誌を発行しております。HP管理部は、学会・研修会情報などを随時更新しております。今後も、有意義な情報の発信を目指しますので、よろしくお願い致します。



制度対策局 医療保険部 担当理事 野上 雅史

今年度より長坂理事と共に制度対策局を担当させていただきます、山梨リハビリテーション病院の野上雅史と申します。協会の保険対策委員会より配信されます最新の医療・介護・福祉に関わるニュースを県士会HPに毎週更新させていただきます。ぜひ、県士会HPをご覧ください。



社会局 担当理事 濱田 一登志

今回、社会局の担当理事をさせていただきます、山梨赤十字病院の濱田一登志です。渉外部では、県主催の介護人材育成研修事業への講師派遣等。また、事業部では“いきいき山梨ねんりんピック”や“障害者文化展”等に関わらせて頂いております。今後も介護とリハビリの連携を深めて行くお手伝いが出来たらと思っております。よろしくお願い致します。



常設委員会 倫理委員会・特設委員会 認知症対策推進委員会 担当理事 松田 智子

『認知症になっても安心して生活できる地域づくり』にOTが社会貢献できるよう取り組んでおります。今年度は認知症の方や支援者が参加出来るウォーキングスタンプラリー大会を企画しています。是非ご協力ください。倫理委員会では、臨床の中で心悩まされる諸課題について、皆さんと討論出来る場を作りたいと考えています。研修会等で一緒に学んで行きましょう。



事務局 担当理事 三瀬 和彦

これまで、県士会活動を通し、多くの作業療法士や関連職種の方々にも貴重な出会いや経験を与えてくれました。本当に感謝しております。現在、作業療法は、地域社会の中で、多くのことが求められていると思います。ひとりひとりの対象者から地域社会に向けて、作業療法士としてできることを皆様と一緒に取り組んでいきたいと思っております。どうぞ、宜しくお願い致します。



学術局 学術大会運営部 担当理事 宮尾 亮

巨摩共立病院の宮尾 亮と申します。学術大会では各病院・施設、地域で活躍されている皆様の日々の活動や奮闘、成果、悩みなどを報告し、作業療法の学びと情報の共有・発信の場になるような企画・運営をしていきたいと思っております。また、学術大会を通し先輩・後輩など仲間とのつながりを作れるような場となればとも考えております。積極的な参加と協力をお願い致します。



特設委員会 生活行為向上マネジメント推進委員会 担当理事 米山 敦

生活行為向上マネジメント推進委員会を担当させていただきます米山敦です。生活行為向上マネジメントは、ここ数年で全国的に普及し、今後も作業療法の有効活用を示す一つのツールとして事業が展開されていきます。今年度も会員の皆様への推進・普及活動に、より一層取り組んでいきたいと思っております。ぜひともご参加とご協力をよろしくお願い致します。



監事 佐田 剛

復帰しました。当士会は、学びと実践、公益的な活動に奮闘してきました。地域に暮らす方々にOTができること、したいこと、すべきことは何でしょうか？大切なことは、地域と地域に暮らす方のことを知ること。OTの実践と啓発。「今」していること、できることに全力をあげながらも、「今」に満足することなく挑戦し続けること。腰を据え、耳をすませてがんばります。



監事 原 京子

今年度監事をつとめさせていただきます峡西病院の原です。南アルプス市の精神科の病院に勤務して28年、OTとして働きはじめてからは30年を超えました。私よりも若い皆さんが熱意を持って頑張っている姿を見かけるたびに、何か少しでも協力できることがあればと思っておりました。すぐに沢山の事は難しいので少しずつ頑張りたいと思っております。よろしくお願ひします。



地域リハビリテーション委員会 活動紹介

「飛び出せ地域へ」

甲州リハビリテーション病院 海野 寿美

地域リハビリテーション委員会は1990年に発足し、共益活動に留まらず、作業療法を通して公益的な活動を行っています。日常の施設内の業務以外に地域社会に目を向け、必要と思われる作業療法を学びと実践を通して行っています。

今回は、地域の高齢者や障害者の閉じこもりについて活動してきた内容を紹介します。

閉じこもりについて学ぶなか、実は作業療法士（以下 OT）が、所属する組織や業務・領域や制度の枠にとらわれ、地域住民への支援が難しいという閉じこもり状態にあるのではないかと気づきました。そこで、OT 自身が閉じこもりから脱却し、地域住民と直接話してニーズを知ることができないかと相談会を行いました。相談会は甲府駅北口で行われるフリーマーケットのブースを借り、開催しました。

平成26～27年に4回の相談会を開催し、相談は144件、回収アンケートは98件でした。アンケートでは心や体の困り事・身近な相談相手・OTを知っているか等お聞きしました。

相談相手がいるとの回答は84%、そのうち専門職に相談すると回答した方は46%、中でも医師が22%と多かったです。OTを知っているとの回答は50%でその多くは名称のみでした。一例を紹介します。『よく眠れないと訴えたAさん。首や肩の痛み、精神的ストレスなどについて相談している中で、最近気晴らしの機会がないことに気付いた。遠ざかっていた趣味活動を再開してみようと言ってその場を離れた。』

地域住民の多くはOTを知りません。今回、相談会を実施したことで相談窓口を知らない人や相談窓口に行くほどでもないが問題を抱えている人たちに出会いました。そしてOTの専門性を活かして、生活課題に焦点を当て、趣味活動の継続や気分転換の方法を助言することができました。もっとOTを身近に感じてもらい、OTが地域における資源の一つとして活用されるよう、県士会員一丸となって、今後の啓発活動にも力を入れていけると良いと感じています。



平成 28 年度診療報酬改定について

制度対策局 担当理事
甲府城南病院 長坂 真由美

ご承知のとおり、我が国は、世界的にも例をみないスピードで少子高齢化が進行し、高齢者人口は 2025 年には全人口の約 30%にも上ると推計されています。現在は、高齢者 1 人に対し 3 人の現役世代で支える「騎馬戦型」となっていますが、2050 年（34 年後）には、高齢者 1 人を 1 人で支える「肩車型」になるというわけです。そこで国は、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目標に、要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい人生を最後まで続けることが出来るよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築を目指し、様々な政策が打ち出されており、リハビリテーションはその一役を担う存在であることはいうまでもありません。これを受け、平成 28 年度診療報酬改定では、

「2025 年（平成 37 年）に向けて、地域包括ケアシステムと効果的・効率的で質の高い医療提供体制の構築を図る。」

「地域包括システムの推進と医療機能の機能分化・強化、連携に関する充実等に取り組む。」
ことをテーマとし、特にリハビリテーション関連では、

【早期からのリハビリテーション】

- ・初期加算、早期加算の算定要件等の見直し
- ・ADL 維持向上等体制加算の施設基準の見直し 等

【質の高いリハビリテーション（アウトカム評価）】

- ・回復期リハビリテーション病棟におけるアウトカム評価

【多様な状態に応じたリハビリテーション】

- ・摂食機能療法の対象の明確化
- ・廃用症候群リハビリテーション料の新設
- ・心大血管リハビリテーション料の施設基準の見直し
- ・運動器リハビリテーション料の評価の充実
- ・リンパ浮腫の複合的治療法

【具体的な目標を意識した戦略的なリハビリテーション】

- ・要介護被保険者の維持期リハビリテーションの介護保険へ移行

（目標設定支援等・管理料の新設）

たとえ病気になって医療機関にかかることがあっても、質の高いリハビリテーションを早期から受け、入院中から地域での生活を見据えた具体的な目標を設定・支援することで、円滑に住み慣れた地域に戻るよう、作業療法の専門性を活かした関わりが求められているのです。

その他として、今年度から厚生労働省に「医療従事者需給検討会」に理学療法士・作業療法士需給分科会が設置されました。作業療法士の需給を取り巻く現状を踏まえ、地域の実情や人口構造の変化に応じた検討がされることと思われまます。

平成 30 年には、診療報酬と介護報酬の同時改定が予定されています。今後も制度対策局では、協会と連携し、最新の医療・介護・福祉・保健等の情報を県士会ホームページに掲載していきますので、ぜひ、ご一読下さい。

『訪問看護は面創り』

住吉偕成会 訪問看護ステーションきらり 内藤ちとせ

私が精神科作業療法士という職業を生業として四半世紀を超えて久しいのですが、精神科訪問看護という今の現場は、これまでにない充実感を与えてくれる現場であると感じます。

私は、医療（病院）の現場を11年、福祉の現場を8年経験してきました。社会情勢により、医療・福祉の理念と法令制度はめまぐるしく変化しています。精神科病院ブーム、脱施設化、福祉施設の変遷などなど…。生きることに少しばかり不器用な、ハンディを持つ弱い立場の方々は、変革の都度振り回されて行き場を失いかけているように感じます。そのような中でも、普遍と思うのは、「人は、生きたい場所がある。住み慣れた家で居心地良く暮らしたい。自由でありたい。」という普通の望みです。私が在宅支援という分野に惹かれた由縁です。

今から6年前、縁があって住吉偕成会住吉病院の訪問看護室に専任作業療法士として籍を置くことができました。3年間、病院訪問看護のスタッフとして、住吉病院に通院される外来患者様の在宅支援に関わる機会を得ました。入院作業療法や福祉施設での仕事とは異なり、利用者様の生活の場に踏み込む仕事は、デリケートさと判断力を求められる仕事だと、日々の関わりの中で勉強させていただくこととなりました。

平成25年7月1日、山梨県内で最初となる、精神科医療に特化した訪問看護ステーションきらりがスタートし、幸いにも私もそのスタッフの1人として、引き続き在宅支援の仕事に従事することができ、現在に至ります。【きらり】はその名のイメージのとおり、「利用者様が夢と希望を持ち、きらりと輝く生活が送れるようにお手伝いさせていただく」というのがモットーです。利用者様は一人一人が一市民。生活の場は家庭。私達が入り込むのは、プライベートな領域です。利用者様が抱える悩みは多種多様です。百人いれば百様です。悩みに大きい小さいもありません。訪問看護は万能ではありませんので、すぐに解決できるということではありません。人には、生まれた場所、育った環境、関わってきた人間関係によって文化が生じます。その文化によってその人なりの価値観を持って生活しています。それは、支援者と共通する部分もあればしない部分もあります。悩みを解決に導くうえで、支援者の価値観をそのまま押し付けたところで、受け入れられるものではありません。解決に導くのは、本人の決断しかないので、訪問看護の関わりのポイントは、多様な価値観を認めるということだと思います。大切なのは、その人が物事に折合いをつけて、社会に順応していくことだと思います。ひとりで悩まず、孤立させないために、点と点を結び線と成し面で支えるのが地域支援です。訪問看護はそのきっかけになる仕事だと思います。

最近目立つ相談は、果たしていわゆる「ひきこもり」のケースです。まさに、家族が悩みを抱え込み、孤立してしまうことの不幸です。きらりの実績のひとつに、20年間ひきこもっていた方がデイケア通所につながったケースがあります。1～2年の訪問の継続から本人の社会参加が叶った嬉しい事例です。しかし、このように事が上手く運ぶケースは少なく、更に最近のケースには問題の根深さを強く感じます。家族と本人の関係、地域と家族の関係、人権保守と医療の関わりのタイミングなど、ご本人に繋がるまでの難所がとても多いのが実情です。それでも、【きらり】につながってきたからには、水面に落とす一石が波紋を広げていくように、その人とその家族が、夢と希望を取り戻し、きらりと輝くための支援の面を作っていくことが、在宅支援の役割であり醍醐味との信念で、訪問車のエンジンをかける毎日です。

理事会便り

一般社団法人山梨県作業療法士会 2015年度 第8回 理事会議事録

日 時：平成27年12月28日(月)
会 場：甲府城南病院 作業療法室
出席者：廣田、古屋、三萩、長坂、磯野、佐尾、米山：7名

1. 副会長(古屋)

1)平成28年11月28日(土)第20回山梨県失活症のつどいに古屋副会長が出席

2. 事務局(三萩)

1)日本作業療法士協会より、DVD「お箸でラーメンが食べたい」を受託
2)山梨県福祉保健部長寿社会課より、山梨県世帯包括ケア推進協議会介護予防リハビリテーション推進部会委員推薦について受託。山本伸一(会長)を推薦

3)山梨県介護実習普及センターより、認知症公理青空高齢市の推薦について受託。浅川愛(山梨リハビリテーション病院)を推薦

<管理部>

1)会員数531名(平成27年12月28日(月)現在)

3. 常設委員会(米山)

<生活行為向上マネジメント推進委員会>

1)平成27年12月12日(土)13日(日)第5回生活行為向上マネジメント全国推進会議に古屋副会長と米山理事が出席

一般社団法人 山梨県作業療法士会 2015年度 第9回 理事会議事録

日 時：平成28年1月21日(木)
会 場：甲府城南病院 作業療法室
出席者：山本、廣田、古屋、三萩、長坂、松田、有泉、関谷、磯野、佐尾、濱田、米山、宮尾：13名

1. 副会長(廣田・古屋)

1)平成28年1月20日(水)第1回山梨県世帯包括ケア推進協議会に廣田副会長が参加

2. 事務局(三萩)

1)事務所のプリンターに関しては、経費削減の為にリースも検討していく
<管理部>

1)会員数534名(平成28年1月21日(木)現在)

<財務部>

1)マイナンバーの対応については、特定個人情報照対登録に基づき、講師謝金が5万円を超える場合にマイナンバーの提示が必要となる

3. 社会局

<事業部>

1)県土会ポロシャツもしくはヒプスを今後購入する

一般社団法人 山梨県作業療法士会 2015年度 第10回 理事会議事録

日 時：平成28年2月23日(火)
会 場：甲府城南病院 作業療法室
出席者：山本、廣田、古屋、三萩、長坂、磯野、松田、濱田、関谷、有泉、宮尾、佐尾、米山：13名

1. 会長(山本)

1)平成28年2月16日(火)3土会合同意見交換会に廣田副会長、古屋副会長、三萩事務局長が出席

2. 事務局(三萩)

1)甲府市社会福祉協議会より、平成28年度「お違者くらぶ」講師依頼を受託し、渉外部へ依頼

2)一般社団法人山梨県作業療法士会総務部(案)について → 承認
<管理部>

1)会員数519名(平成28年2月23日(火)現在)

3. 社会局

<事業部>

1)県土会ヒプスについて、災害用仕様の購入を検討中

4. 学術局(佐尾)

<企画研修部>

1)第4回企画研修会

テーマ：作業を基盤とした実践(OBP)の概要と臨床に活かせる視点

日 時：平成28年1月31日(日)

会 場：大木記念ホール

講 師：澤田長徳(イムス板橋リハビリテーション病院)

参加者：66名

2)今年度開催した研修会の参加者数322名

5. 常設委員会(松田、米山)

<倫理委員会>

1)臨床倫理に関する研修会

テーマ：当事者の話から考える

～神経難病の告知に関する倫理について～

日 時：平成28年1月27日(水)

会 場：大木記念ホール

講師：北島英子(日本ALS協会山梨支部副会長)

北島恒夫(ALS当事者家族)

参加者：40名

<認知症対策推進委員会>

1)甲州市社会福祉協議会老人クラブ連合会へ講師派遣を行った。来年度も依頼を受託

<生活行為向上マネジメント推進委員会>

1)今年度までの基礎研修終了者数183名、実践者終了数52名

一般社団法人 山梨県作業療法士会 2015年度 第11回 理事会議事録

日 時：平成28年3月23日(水)
会 場：あまねはっちゃく(会議室)
出席者：山本、廣田、古屋、三萩、長坂、磯野、松田、濱田、関谷、有泉、宮尾、佐尾、米山、佐藤、川崎：15名

1. 副会長(廣田、古屋)

1)平成28年3月21日(月)3土会合同意見交換会に廣田副会長が出席

2. 事務局(三萩)

1)平成28年3月4日(金)特別支援教育関係機関連絡調整会議に三萩事務局長が出席

2)平成28年度事業計画・予算案について → 承認

<管理部>

1)会員数518名(平成28年3月23日(水)現在)

3. 常設委員会(松田、米山、関谷)

<訪問リハビリテーション委員会>

1)山梨県訪問リハビリテーション協議会を平成28年3月31日付で解散

一般社団法人 山梨県作業療法士会 会員シールの取り扱いについて

入会申請書及び会費の納入が確認された正会員に「会員シール」を発行しております。「会員シール」は、日本作業療法士協会会員証裏面に貼付(下記参照)し、士会主催の学会および研修会等に参加する場合は、必ず提示して下さい。なお、「会員シール」の再発行は行っておりませんので、本証を紛失されないようご注意ください。

一般社団法人山梨県作業療法士会会員手続きについて

入会について(会員の構成)

1. 正会員 一般社団法人日本作業療法士協会の正会員である者で、山梨県内に常勤または在住し、当法人の事業に賛同して入会した個人(作業療法士対象)
2. 賛助会員 当法人の目的に賛同し、事業を賛助するために入会した個人または団体
3. 名誉会員 当法人の事業に顕著な功勞のあったもの又は学識経験者
※いずれも理事会での承認が必要となります。特に賛助会員に関しては、賛助内容を明確に提出して頂き、理事会にて検討させていただきます。詳細につきましては、一般社団法人山梨県作業療法士会定款「第二章会員」をご覧ください。

会員手続きについて

各種申請書(入会申請書/登録変更届/休会・復会届/退会届)を当士会ホームページからダウンロードして頂き、事務局管理部まで郵送または FAX にてご連絡ください。特に、変更届については、変更があり次第ご連絡頂きますようお願いいたします。



連絡・送付先

一般社団法人山梨県作業療法士会事務局管理部
〒400-0831 山梨県甲府市上町 753-1
甲府城南病院リハビリテーション部作業療法科内
FAX: 055-241-8660 (代)
TEL: 055-241-5811 (代)



編集後記

夏休みは伊豆へ！楽しみです(稲)

子供が生まれて初めての夏！どこに行くか悩み中…。(精)

今年は地リハやMTDLPなどで活躍で来たらな…と思います。(浅)

身体の性能が落ちてきた事を感じる今日この頃。皆さん、どんな対策してますか？(畠)

食べ過ぎと運動不足の実感が湧いてきました(30代中盤?男性)(内)

発行人：山本 伸一

編集人：中島雅人・飯野 知一・角田 幸一・内藤 和也・藤原 浩宣・梶原 由加里・松田唯・浅川 良太・今泉 隼・精進智規
・稲葉 峻太

イラスト：「いらすとや」

発行所：一般社団法人 山梨県作業療法士会 広報局 企画編集部

しらゆり訪問看護ステーション 〒400-0114 山梨県甲斐市万才 287 TEL 055-276-1155

FAX 055-279-1262

印刷所：(株)島田プロセス 〒409-3867 山梨県中巨摩郡昭和町清水新居 1534 TEL 055-233-8829